

別府中学校で陸・海自衛隊による
防災訓練を開催



7月8日、別府中学校で自衛隊から9名の講師を迎えての防災訓練が行われました。今回の訓練では、自衛隊が災害支援等で実際に行っている、川の氾濫や家の浸水等を防ぐための「土のうづくり」、倒れた人の応急手当をするための「救急救護法」、救助や重たいものを運ぶのに役立つ「ロープワーク」等を学びました。

参加した眞茅慶信さんは「今まで災害に遭ったことはありませんが、いざという時に役立つ技術を教えていただいたので、災害などが起こってしまった時に使えるよう、日ごろから心がけていきたいです」と話しました。

市内小・中学生を対象に
バレーボール教室を開催



7月15日、枕崎小学校でプロバレーボールチーム「フラッグラッド鹿児島」によるバレーボール教室が開催され、市内の小・中学生64名が参加しました。

今年秋からVリーグ3部に参入が決まっている県内初のプロバレーボールチーム「フラッグラッド鹿児島」の選手やコーチ、監督やGMまで含めた全員が指導にあたってくれました。普段の練習とは一味違い、楽しみながらできる練習や、プロのお手本を間近に見ながらの練習に、子どもたちは目を輝かせていました。

フラッグラッド鹿児島の皆さんの今後の活躍を期待しています！

枕崎ライオンズクラブが
防犯カメラを寄贈



枕崎ライオンズクラブから市に防犯カメラ一式(カメラ2台・ビデオレコーダー1台)4セットの寄贈があり、6月29日、枕崎市役所で贈呈式が行われました。同クラブの茅野会長は「昨今の犯罪の状況を鑑みて、防犯カメラを用意しました。枕崎の治安がさらに良くなることを願って贈呈します」と話しました。

防犯カメラは、枕崎警察署の協力のもと、市内4カ所へ設置し、事故や犯罪の抑止に役立てていきます。

特別企画展「果ての鉄道展」PR
にプレ展を開催



6月20日から7月27日の間、南浜館で「果ての鉄道展」プレ展が開催されました。8月に開催される特別企画展「果ての鉄道展」のPR展として、鉄道に関する写真や模型等の展示を行い、貴重な展示を一目見ようと多くの鉄道ファンが訪れていました。また、7月15日から17日の3日間、特別イベント「つなげ！ミライの枕崎ののりものフェスタ」として、指宿枕崎線をテーマにした紙芝居の読み聞かせや映画の上映、キッチンカーの来場などの催しに、家族連れなど多くの人出がありました。

本展の「果ての鉄道展」は8月11日から始まります。鉄道について過去のノスタルジーと未来のテクノロジーを感じることができる特別企画展に、ぜひご来場ください！

後期高齢者医療保険料の
均等割軽減の基準額変更

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下 ※改正無し	7割	17,000円
43万円 + 29万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	5割	28,400円
43万円 + 53万5千円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	2割	45,500円

■問合せ
後期高齢者医療保険制度は2年に一度見直しが行われます。今年度は保険料の見直しはありませんが、均等割額の軽減判定の基準額が変わりました(左表の赤字部分)。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合 TEL 099-2061329
計算方法について
税務課課税係 TEL 761066

国民健康保険税の制度改正

国民健康保険税

軽減割合	所得判定基準
7割	基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5割	基礎控除額(43万円) + 29万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割	基礎控除額(43万円) + 53万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

■軽減制度の基準額が変わります
経済動向等を踏まえ、保険料軽減の対象世帯に関する所得判定基準の見直しを行いました。

5割軽減の基準額
28万5千円 → 29万円に見直し
2割軽減の基準額
52万円 → 53万5千円に見直し
※7割軽減の基準額は前年度と同額です。

課税限度額が変わります

被保険者間の税負担の公平性の確保および低所得者層の税負担の軽減を図る観点から、課税限度額が引き上げられます。

課税項目	課税限度額
後期高齢者支援金分	20万円 → 22万円に改正
医療給付費分	65万円 ※改正無し
介護納付金分	17万円 ※改正無し

■問合せ
税務課課税係
TEL 761066

全国一斉に緊急情報の
伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に緊急情報の伝達試験が実施されます。人工衛星などを用いて国から配信された緊急情報を全国瞬時に警報システム(Jアラート)を通じて防災行政無線で放送します。

日時 8月23日(水) 午前11時頃 ※気象や地震活動の状況等により、中止となる場合があります。

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

- ① 防災行政無線チャイム
- ② これは、Jアラートのテストです。(3回)
- ③ 「Jアラートは、ほんごい枕崎市です」
- ④ 防災行政無線チャイム

※年3〜4回実施する全国一斉情報伝達試験のほか、緊急地震速報訓練(年2回)を実施しています。

■問合せ
総務課危機管理
対策係 TEL 761086